

## ライフライン維持管理業務優良業者及び

### 優良建設工事等の被表彰者に対する優遇措置について

#### 1. 目的

ライフライン維持管理業務優良業者及び優良建設工事等表彰者の努力に一層報い、受注機会を増やし、公共事業の品質を高めることを目的とする。

#### 2. 優良工事施工業者指名競争入札

##### (1) 対象者

直近3年度分のライフライン維持管理業務優良業者表彰及び優良建設工事等表彰の水道施設工事（配水管工事）の受賞者のうち、配水管布設工事の入札参加資格において格付けを行った者を対象とする。ただし、対象者が6社に満たない場合は実施しない。

##### (2) 対象工事

- 1) 設計金額が税込1,000万円以上5,000万円未満の配水管布設工事とする。
- 2) 対象工事の指定は、審査会にて決定するものとする。（非公表）

##### (3) 指名方法

- 1) 指名通知時には、該当工事であることは公表しない。対象者全社を指名する。

##### (4) 対象工事の公表

- 1) 対象工事であることは、開札の際公表するものとする。併せて、入札結果をホームページ『入札のひろば』に公表する際にも表示するものとする。

#### 3. 一般競争入札資格要件の緩和

##### (1) 対象者

直近3年度分の優良工事等表彰受賞者を対象とする。

##### (2) 対象工事

一般競争入札に付す建設工事のうち、土木一式工事、電気工事、管工事、機械器具設置工事、電気通信工事、水道施設工事とする。

##### (3) 緩和措置

入札参加資格の施工実績要件については不要とします。

#### 4. 入札参加格付けにおける加点

配水管布設工事及び下水道管渠工事における入札参加資格の格付けにおいて、表彰受賞者へ加点します。

#### 5. その他

2ヶ年度連続して表彰受賞された業者については、当該年度のランク付けの際、前年度の施工実績がなくても前年度ランクを落とさない。